

在宅療養支援病院

当院は、厚生労働省の定める基準に基づき「在宅療養支援病院」として届出を行い、地域の皆さまが安心して在宅療養を継続できるよう支援体制を整えております。

当院の在宅療養支援体制

- ・ 24時間対応
医師または看護師が24時間体制で連絡・相談に対応し、必要時には往診や入院の受け入れを行います。
- ・ 連携体制
地域の医療機関や訪問看護ステーション、介護サービス事業所と連携し、患者さまの在宅療養を多職種で支援します。
- ・ 緊急時の対応
緊急時には、患者さまやご家族からのご連絡を受け、迅速に対応いたします。

在宅療養に関するご質問やご相談は、医師または看護師、相談員までお気軽にお申し出ください。

今後も、地域の皆さまが住み慣れたご自宅で安心して療養生活を送れるよう、質の高い在宅医療の提供に努めてまいります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。